

第7回 GX産業構造実現のためのGX産業立地ワーキンググループ

議事概要

1. 日時 : 令和7年12月11日(水) 13:30~15:30
2. 場所 : 経済産業省 別館2階 227共用会議室
※対面・オンライン会議(Microsoft Teams Meeting)併用形式
3. 議題 : 提案募集の結果を踏まえた要件等の見直しについて
中間とりまとめ(案)について

構成員

| | |
|---------------------|--------------------------------|
| 伊佐治 圭介 | 中部電力パワーグリッド株式会社 企画室長 |
| 遠藤 典子 | 早稲田大学 研究院 教授 |
| 大橋 弘 | 東京大学 大学院経済学研究科教授・副学長 |
| 小松原 正浩 | マッキンゼー・アンド・カンパニー シニア・パートナー |
| 角松 生史 | 神戸大学 大学院法学研究科 教授 |
| 塩野 誠 | 株式会社経営共創基盤 取締役CLO マネージングディレクター |
| 新谷 美保子 | TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士 |
| 滝澤 美帆 | 学習院大学 経済学部 教授 |
| 松原 宏 | 福井県立大学 地域経済研究所 所長・教授 |
| 樋野 智也 | 有限責任監査法人トーマツ パートナー |
| パブリックセクター・ヘルスケア事業部長 | エネルギーセクターリーダー |
| 横尾 英史 | 一橋大学 経済学研究科 准教授 |

○大橋座長 皆さん、こんにちは。本日も、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻ですので、はや第7回ですが、産業立地ワーキングを始めさせていただきたいと思っております。改めまして、大変御多忙のところ、御参集いただきまして、ありがとうございます。

本日はお時間を2時間確保しているところですが、若干前後することもあるかもしれま

せん。その際は御理解いただければと思います。

最初に、事務局の伊藤GX実行推進室次長から御挨拶をお願いいたします。

○伊藤GX実行推進室次長 GXグループ長の伊藤でございます。着座で失礼いたします。

改めまして、本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

改めてということになります。2月に「GX2040ビジョン」ということで閣議決定いたしました。そして、「GX産業立地」というコンセプトを打ち出して、この後、このワーキンググループで御審議を深めていただきました。この夏には、「GX戦略地域制度」の創設という形でさらに具現化いたしました。御審議いただきまいましたが、本日もまた熱心な御議論を頂戴いたしました上で、一旦、一つの区切りとして、「中間とりまとめ」という形でまとめさせていただければと思っております。

その上で、GX戦略地域の公募を、できれば年内にスタートいたしまして、その後は、いよいよ具体的なプロジェクト、地域の選定というプロセスに入っていただくわけでございます。

そういう意味で一旦の中締めということにはなりますが、このワーキンググループには今後も、その具体的なプロジェクトの御審査を含めて、外部有識者から成る第三者委員会とも連携しながら、議論を深めていただくことをお願いしたいと思っております。引き続きの御協力をお願いしまして、私の冒頭の御挨拶とさせていただければと思います。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

○大橋座長 伊藤次長、ありがとうございました。

本日は、遠藤構成員、塩野構成員、松原構成員が御欠席、角松構成員、滝澤構成員におかれてはオンラインでの御参加ということでございます。

毎度のことでございますが、本ワーキングでの議事については、皆さんに御確認していただいた上で、発言者が分かる形で公表させていただくということでございますが、毎回のように、ぜひ忌憚のない御意見を頂ければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事ですが、2階建てにさせていただこうと思っております。まず最初に、事務局から、まさに今、次長からありましたが、10月27日まで実施していただきました提案募集を踏まえて、GX戦略地域制度の選定要件の見直しについて御議論いただければと思います。これが資料1に相当するものです。

それで1回御議論いただいた後、第2ステージで、このワーキングの「中間とりまとめ(案)」ということで、これは資料2に相当するものですが、その御説明をして、また意見交換をさせていただくということで進めさせていただければと思います。

構成員の皆様におかれては、政策として実現すべき点、あるいは足りない視点をぜひどんどん忌憚なきよう頂ければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、まずは、資料1に基づいて、事務局から御説明をお願いいたします。

○清水GX実行推進室参事官 ありがとうございます。事務局・清水から、資料1に基づきまして説明をさせていただきます。

今日の資料の全体の構成でございますが、iPadに資料1と2が入っております、あと、机上配付資料ということでお手元にお配りさせていただいているかと思います。

資料2で、先ほど伊藤からも申し上げましたとおり、全体の中間とりまとめの案ということで御審議いただければと思っておりますが、一部、現在、政府内で議論中の予算措置等も入っておりますので、基本的には、本日の資料として、資料1、2を世の中にも公開させていただいた上で、参考資料集のものは構成員の皆様限りということで本日共有させていただくということで、こういう形の資料の構成になってございます。

今から、まず、資料1について御説明を差し上げますが、席上配付のものは後半で使わせていただくものと御理解いただければと思います。

では、資料1に基づきまして、10月27日までの提案募集を踏まえまして、特に選定要件の内容を中心に、御意見を踏まえた修正をどのようにしていくのかということの御説明をさせていただければと思います。

2ページ目は、制度の概要ということでございます。

3ページ目ですが、前回もお示しいたしましたとおり、2か月間に合計199件ということで、コンビナート等再生型で18件、データセンター集積型で90件、脱炭素電源活用型団地というところで60件、個社支援のところで31件となっております。

それぞれの内容ということで、4ページ目以降のところ、インフラ整備、競争力強化、脱炭素、地域との連携という選定要件の大きな視点に関連するものとして、予算措置、規制・制度改革等の御意見ということで件数、また、主な御要望ということで整理をして、4ページ目、5ページ目、6ページ目に、それぞれの類型ごとに結果を公表させていただいておりますので、御参照いただければと思います。

これらを踏まえまして、本日、御議論いただきます具体的な修正というか、多くのもの

は、8月まで御議論いただいたところの方向性からずれるものではございませんので、微修正的なものが多いところですが、順番に御説明させていただきます。

7ページ目以降のところでございます。

8ページ目以降、まず、コンビナート等再生型というところでございます。

今申し上げましたとおり、合計18件の提案の中で、内容を踏まえますと、主に2点ございます。

1つは、選定プロセスというところで、公募開始までになかなかその準備が整わないもの、また、プロセスの中で具体化していくといった御意見もございました中で、どういう形で2段階のプロセスを設計していくかというのが1点目の論点。

それから、8月26日にお示ししました選定要件について、大きな方向性は基本維持する形で問題ないと思っておりますが、例えば2つ目のポツのところでございますが、8月の時点で、スタートアップの立地を選定要件の1つとしてございますが、スタートアップという手段以外の形で競争力向上を目指すような計画もある中で、その手段を限定せずに、いろいろな強化に向けた創意工夫ある取組などをどのように盛り込んでいくとか、地域全体での構想の評価と個別プロジェクトの評価も整理して分類したほうがいいかなといったことで、幾つか再整理をさせていただきます。

9ページ目のところで、まず、選定プロセスのところでございますが、前々回ですか、お示したとおり、2段階ということで、まず、有望な地域を選定して、事業計画の洗練、つくり込みをした上で、最終的に戦略地域の決定をしていく中で、最初の段階のところでは、提出時点における全体構想や個別事業計画などを審査して、有望地域を選びながら、国家戦略特区のWG等ともその段階から連携して、規制改革等の議論を進めるとか、計画の洗練をした上で、最終的な地域の選定をしていく。

こういう流れで考えておまして、このプロセス自身は、※1のところでございますが、外部有識者による審査を通じて決定していくということ。

それから、※3でございますが、選んだ後、進捗が見られない場合については、選定を取り消すことも含めた検討。

それから、「選定単位」というのが※4でございますが、御要望等を踏まえまして、都道府県、また、政令指定都市を基本にしつつ、市町村や民間事業者との連名も行うという形の立てつけを考えてございます。

10ページ目以降は選定要件のところ、まず、10ページ目のところは、8月時点でお示

しましたものでございます。

11ページ目のところで、まず、インフラのところでございますが、もともとの案で、コンビナート等の停止に伴うというところをかなりはっきり書いていたのですが、停止に至らない中で、空きスペースや稼働率の低下というところの設備の有効利用もございましたので、こういったものを読めるような形で表記をしてございますが、基本的には、これまで御議論いただいていたとおり、コンビナート等を中心とした、かなり大規模な土地を活用した計画という趣旨のところは変更がございません。

次、12ページ目のところで、競争力強化の観点というところでございます。先ほど申し上げましたとおり、手段というところだけに限定せず、世界に勝てる拠点という観定の評価軸をもう少しはっきりさせた形での軸にしたらいいのではないかとということで、具体的には、いろいろと提案いただいたものを整理していきますと、1つはイノベティブなもの、革新性、2点目に、その事業自身、経済性、実現可能性が十分にあるか、また、本件のインパクトといったところを評価軸としつつ、その評価のポイント例で、スタートアップの立地等があるかといった形の立てつけに整理してはどうかということ。

それから、2つ目の黒四角のところでございますが、先ほども申し上げましたとおり、地域全体での評価と、そこにぶら下がる個別事業の評価を切り分けて、要件を分かりやすくするといったことを整理してはどうかということでございます。

13ページ目のところでございます。今申し上げましたとおり、赤いところが修正部分でございますが、番号2のところでございますと、これまで黒字のところは基本的な記載部分だったわけですが、上のところに、抽象度を一段上げた形での本当に必要な価値を整理した上で、「評価ポイント例」ということで位置づけるようにしてございます。

番号2のところは地域の全体構想とした上で、番号3のほうは、全体構想の下で実施する個別GX事業のそれぞれについてということで、全体構成、個別事業というところをそれぞれの観点で整理していくことを中心に、提案募集を踏まえた修正を幾つかしているというものでございます。

14ページ目の「脱炭素に関する観点」というところで、ここはもともと黒字のところだけだったのですが、手段として、上の枠囲いにありますように、プロジェクト自身の排出削減ということで、原燃料転換や設備更新による排出削減ということ、それから、生み出される製品のGX効果という2つのパターンがあるということで、両方、具体例として具体化したというものでございます。

15ページ目の地域との連携のところも、具体的なコミットの仕方、連携の仕方ということで幾つか提案もございましたので、自主財源を活用した地域自身の取組、地域の雇用人材への配慮といった、よりよい事業にしていくための価値を具体的に明示した上で、具体的なコミットの在り方の例示を付け加えているといったところが主な修正点でございます。

16ページ目のところは、今申し上げたところ、全体を整理したものが改定案ということで、最終的にこういう形の選定要件にしてはどうかというものでございます。

17ページ目のところは、こうした審査をする上で必要となる提出物ということで、幾つかの定量的なデータなども含めて、なるべく早い段階からこういうものをお示ししたほうが、各自治体における準備も進むのではないかとということで、参考で載せているところがございます。

18ページ目以降のところは、データセンター集積型のところでございます。

19ページ目のところは、主に3つの観点について整理してございます。

全体で90件の提案の中で、1つは、先ほどと同じような選定プロセスで、特にこちらについては、電力インフラの拡張ポテンシャルの調査が非常に時間を要する中で、どのように効率的に、同時にスピード感を持ってやっていくかというところがございます。

選定要件についても、大きなポイントは変更ございませんが、御提案を踏まえた修正を幾つかしていくということ。

3点目に、これは提案募集と直接関係するものではございませんが、整理していく中で明らかにしたほうがいい論点として、選定プロセスにおいて、系統を先行整備していくということで、この先行整備した系統をどのように確保しておくのかということで、この3つの論点を整理させていただいております。

20ページ目のところで、まず、選定プロセスのところは、先ほどのコンビナート等再生型と同じように2段階としつつ、特に各種インフラの整備費用や時間軸などについては詳細な検討が必要になりますので、2段階目のところでより具体的にやっていくといったところを整理してございます。

その上で、次、21ページ目のところで、1段階目のところのやり方ということで、全数について、一般送配電事業者さんのほうで、どれぐらい費用がかかるかという試算をしていくのは時間も非常にかかってしまうところがございますので、提出書類等をまず審査して、ある程度絞り込んで、一送による概算検討をした上で、まず、一次審査の段階での絞り込みをする。こういう流れで進めてはどうかということでございます。

ここまでが進め方の話でございます。

次、22ページ目以降が選定要件案ということでございます。

次のページまで行っていただきまして、まず、具体的に追加したい論点が1つございまして、これは<インフラ整備に関する観点>ということで、段階的に整備をすることの価値をどう評価するかというところでございます。1ギガワット級が将来の段階で実現するものと、インフラがある程度整っているもので、早い段階から徐々に使えるものがある中で、後者のほうが価値が高いのではないかとございまして、これは電力インフラだけではなくて、ほかのインフラも含めて、整合的な形のインフラ整備のスケジュールが必要になってきますので、こうした段階的な立地可能性を評価軸に新しく加えてはどうかというところが主な変更点でございまして、次のページをお願いします。

これがデータセンター型の修正ポイントということで、大きなところが変わるわけではないのですが、2番のところで言うと、どの場所なのかということを具体化したところがございます。

例えば5番ですと、交通アクセスのよい例として、空港等もあるのではないかと御指摘もございましたので、こういうものを含めたり、工業用水以外の水の利用の可能性があるよねということで6番の修正といったことで、ある種の適切化を図っているところでございます。

その上で、番号9というところで、今申し上げたとおり、「DCの段階的な立地可能性」を追加的な要件に入れているところでございます。

それから、12番の「自治体等によるコミット」というところで、具体的な事例を追記しているところでございます。

25ページ目のところは、先ほどのコンビナート等再生型と同様に、公募時の提出物について、事前に明示していくというところでございます。

次、26ページ目のところは、3つ目の論点で掲げさせていただきました選定プロセスにおける系統確保というところでございます。GX戦略地域の仕組みを通じて、系統の先行的・計画的整備をしていくわけですが、整備したものについて、ほかの方が先に申し込んでしまうと、その方が使うことになってしまうという論点がございます。

こうした観点から、2つ目のポツのところですが、この集積地の確実な実現に向け、自治体が一旦、契約申込みをした上で、誘致してDC事業者が決まった場合には、この契約者を変更するという形での先行確保をしてはどうかということ。

その際、これをやる場合に、ほかの事業者への影響もございますので、その影響も含めて、自治体のほうで応募いただくことにしてはどうかということが26ページ目のところの内容でございます。

27ページ以降は、類型③のGX産業団地のところでございます。

28ページ目、こちらは合計60件ということで、想定よりもかなり多く、いろいろな御提案を頂いたところでございます。また、頂いた内容もかなりばらつきがあることを踏まえて、もともとこの類型③については、選定要件をつくってございませんでしたが、やはりあったほうがいいのではないかとということで、同じインフラ整備、競争力強化、脱炭素、地域との連携という観点から、選定要件を新たにつくるといったこと。

選定プロセスについても、こちらは市町村が主体的に取り組むケースもございますので、市町村、都道府県といった申請主体の整理、また、どういう形で選定プロセスをつくっていくのかといったところがございます。

次のページ目以降のところは選定要件で、これは今までございませんで、新たにつくるものでございますが、インフラ整備について言うと、下のところがございますが、1つ目のところは、まず、用地取得等も含めた実現可能性といったところ、2つ目のところは、十分な面積の団地やアクセスなどでのある種の魅力、3点目で、事業者のニーズを踏まえたものとなっているかぐらいのところ、インフラ整備という観点から、必要な観点かなと整理してございます。

次のページのところは、競争力強化というところで、これは、産業団地を通じた地域の活性化の取組が、競争力の強化や地域経済の活性化、雇用の拡大・創出等につながるのかということで、しっかり見ていくということで整理してございます。

31ページ目のところは、脱炭素の観点ということで、団地の脱炭素制度が5番ということで、GX産業団地でございますので、脱炭素電力の活用というところ、それから、その地域の電源の積極的活用、PPA新設といった、より価値のあるものの積極的な活用をしているかどうかを審査の中に加えていくというところ、そのほか、地域全体での計画や、事業計画策定ガイドラインを含めて、適切な電源整備が行われているかというのを、脱炭素に関する観点として記載してございます。

次のページをお願いします。

地域との連携というところでございますが、こちらは、自治体自身がGXの予算頼みではなくて、御自身で企業誘致等に取り組んでいるとか、人材育成の取組を行っているか

ということで、地域のコミットを確認するという形になってございます。

33ページ目のところは、全体を整理したものでございまして、34ページ目のところで同様に提出物の案を整理してございます。

35ページ目以降、進め方のところでございますが、類型③については、市町村主体と都道府県主体、両方ともあり得るのではないかとということで、市町村が申請主体になるもの、複数の市町村が連携してやるもの、都道府県と市町村が連携してやるもの、都道府県がやるもの、どのパターンも認めていいのではないかとという形で整理をしつつ、最後、36ページ目のところでございますが、こちらについても2段階での審査ということで、有望地域を選んだ上で、その地域における事業計画の公正さなども経て最終的に選んでいくということで、同じような形式を取ってはどうかということでございます。

以上のところが、提案募集を踏まえた修正点というところで、御審議いただければと思っております。

以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。提案募集の結果を踏まえて、今回、GX戦略地域の募集の選定要件の見直しということで、事務局から御提案いただいたものです。

選定要件の詳細でもいいですし、また、この機会ですので、本募集の全体にかかる御意見があれば、頂いてしまったほうがいいのかと思いますので、御懸念事項も含めて、ぜひ多角的な観点から頂ければと思います。

毎回のとおりに、ネームプレートを立てていただければ御指名させていただきますし、オンラインの方は、チャット欄にてお知らせいただければ指名させていただきます。

それでは、まず、横尾さんからお願いします。

○横尾構成員 ありがとうございます。ここまで段階を踏んで、提案募集も踏まえて、改めて選定要件を練り直していただき、丁寧に御解説も頂いて大変分かりやすかったです。

その上で事実確認なのですが、そもそもそれぞれ何地域ずつくらいを選定されるという目安や希望などがあるのでしょうかというのが1点目です。また、もしあるのであれば、その根拠等もお伺いしたいと思いました。

2点目としまして、今日になって気づいたところとしては、データセンター集積型については「都道府県」単位ということで、私は、電気のテクニカルなことはあまり分かっていないのですが、ほかと違って、ここは都道府県だということも一言御説明いただけるとうれしいです。

一旦、以上です。ありがとうございます。

○大橋座長 先、御質問にお答えいただけますでしょうか。

○清水GX実行推進室参事官 ありがとうございます。まず、1点目の件は、全体の選定そのものは、これから外部有識者による審査委員会を経て審査いただくことが大前提でございますが、設計の思想といたしましては、まず、類型①のところは、世界に勝てる拠点ということで、しっかり選んでいくことを大前提にしてございますので、そういう意味で、何か所も選ぶことは基本的には想定しておらず、競争力のある、もしくは競争力を勝ち得ていく地域の強いコミットがあるところになるべくリソースを集中投下していくといった形かなと思っております。

それから、類型②のデータセンターのところは、ギガワット級としてございまして、実際、2030年代にデータセンターがどの程度不足するかというところは、引き続き、よく精査していく必要がございますが、両手を超えるほどの需要はないのではないかと思います。イメージで言うと、片手の内数か、それからこぼれるかどうかくらいかなという感じでございますが、ただ、データセンターの集積の規模、また、それを設計するときの系統整備のコストみたいなものの社会的コストがどのように、ある種、比例で増えていくのか、遡増していくのか、純増していくのかによるところもあると思いますので、最適な規模と数の在り方みたいなものを設計していくのかなと思っております。

類型③につきましては、地域が脱炭素電源を活用して、地域おこしをしていきたいといったところでございます。掛け声だけで、そこが伴っていないようなものは、審査をして切っていく必要があるかと思いますが、一定の基準を満たすもので意欲があれば、拾っていてもいいかなというのが基本的な設計の思想かなと考えているところでございます。

2点目の御質問の選定主体のところは、もう一度整理をさせていただきますと、類型①のところは、9ページ目の※4のところ、「都道府県又は政令指定都市。申請を市町村や民間事業者との連名で行うことも可」ということで、データセンターのところは20ページ目のところで、これは都道府県で、後段のところは同じ表現になってございます。

この違いは、御要望があったかどうかというところでもあるのですが、類型①のほうは、産業政策とひもづいているところがより強いのかもしれませんが、政令指定都市からの強いニーズもございましたというところ。一方で、データセンターのほうは、まさに系統整備という話とセットになってきますので、なるべく大きな広域の枠で検討していったほうが最適な選定ができるのではないかとこの差で、こういう形に設計してござい

す。そういう意味では、ニーズと政策的意義という観点で整理をしているところがございます。

類型③については、先ほど御説明申し上げたとおり、都道府県主体、市町村主体、両方ともあり得るのではないかという形でございます。

○大橋座長 よろしいですか。

○横尾構成員 はい、分かりました。

○大橋座長 続いて、樋野さん、お願いします。

○樋野構成員 大変たくさんの意見をここまでまとめていただいて、ありがとうございます。今から質問等含めてさせていただくのですが、読み込めていない部分があるかもしれません。その場合は、御容赦いただければありがたいなと思っております。

初めに細かい話で恐縮なのですが、13ページの2つ目の箱にポチが3つあって、3つ目のポチに「事業の高い収益性の裏付け」とあるのですけれども、これが求めていることは、初めは補助金があるから、できるものもあると思うのですが、将来的には自立化してやっていけるだけの収益を上げていくことを確認したいという趣旨だと思うので、何をもって「高い」と言っているのか基準が分からないことから、収益性を裏づけるだけの情報があればよく、「高い」とする必要ないかもしれないなと思っています。

2点目は、特定のページというわけではないのですが、例えば、評価項目の中に「工業用水が利用可能か」というような、評価するときにマル・バツで評価できるものから、要件としては満たしているものの、内容に対して点数をつけていくようなものまで含まれていると思っていて、そういう意味では、マル・バツは絶対満たさなければいけないものなのかを定めたり、点数がつくような条件についてはどのように評価していくかを定めた評価基準みたいなものをつくられると思うのですが、評価基準は、申請者側が資料を準備するときに非常に有用な情報になるので、今後、どのタイミングで評価基準を公表していくかを、予見する意味でも伝えてもいいのかなと思いました。

次に、コンビナート等再生型の提出資料の一覧の中で、必要な支援の詳細を出すとされている一方で、データセンター集積型やGX産業団地の提出資料ではそれは求められていないのですが、後ほどの議論の中でも、支援の内容は結構多岐にわたるので、それぞれ求めるものが違ってくるのかなと思うと、こちらにも入っていてもいいのかなと思いましたので、これも御検討いただいてもいいのかなと思っています。

あと、実務的なお話になるのですが、県単位もしくは政令指定都市単位もしくはコンソー

シウムで提出しても良いとなっているのですが、エリアとして提出するものと個別の企業として提出するものと分けられたのは、非常に分かりやすくなっていいかなと思う一方で、例えば、コンソーシアムを組むときに、ある企業の事業計画を他の企業に見えるような形で出せるのか、県がとりまとめて提出するとしたら、県がその適切性をどこまで査定しなければいけないのだろうかとか、実務的に落としていくと、いろいろ悩むポイントもあるのかなと思うので、このあたりもきちっと説明して進められたらいいかなと思いました。

最後ですが、33ページのGX産業団地の「脱炭素に関する観点」というところで、「脱炭素電力を100%活用すること」ということで、このコンセプトからすると、これが書かれるのは当然かなと思って見ているのですが、これはフィジカルPPAを100%活用していなければならないのか、それとも、クレジットや様々な手法を活用して、これを達成すればいいのかということも明確になっていくといいかなと思っておりました。

私から以上になります。

○大橋座長　ありがとうございます。

　　続いて、新谷さん、お願いします。

○新谷構成員　御説明ありがとうございました。

今回、要件のところが改定されたのが一番よかったなと思っています。なお事前説明のときに気づけばよかったのですが、1点だけ気になっている点があって、取り入れていただくことの可否自体から考えていただければと思うのですが、競争力の強化に関するところで、インパクトを兼ね備えたとなっていて、イノベーティブなものもあり得るのかとったり、スタートアップが見込まれるなどと書かれているので、新しく知的財産みたいなものが生まれるような技術的な革新が求められているのかどうかということが気になっております。もしも技術的な革新性が求められるのであれば、国のお金を大きな額で入れる以上、応募してくる企業に先行事例調査を求めることが考えられるかなと思っています。私が日々扱う実務では、大企業は張りついて先行事例を世界中で見ているのですが、スタートアップは、実はテックカンパニーでもほとんどやっていないというのが実情で、自己資金で開発している分にはその会社の責任で、ガバナンスの問題なので、勝手にやってくださいという話なのですが、国のお金が入るときにそれをやられると、何百億円使って開発しました、実はその特許は取られていて、社会実装ができませんという、ものすごく寂しいというか、恥ずかしい結果になり得る構造だと思っています。もしそういうこ

とがあり得るといけないので、「競争力強化に関する観点」の中のブレークダウンした下のほうの評価項目の1個とかでもいいと思うので、知財管理体制を入れるのはありかなと思っています。

一方で、特許庁や内閣府の知財戦略室の方々などと一緒に、この前議論させていただいたのですが、今、このように、いろいろなお金がいろいろなところに投下されている中で、国が先行技術を調べて民間に示すことは責任を伴うので、する必要はないのですが、テーマ選定の段階で、国が一定の先行事例調査をして持っておくということで、そこに資金を使う必要はあるのかもしれないと考えております。それはGXにも波及するであろうという話がちょうど出ておりましたので、事前にお伝えすればよかったのですが、思い出しましたのでお伝えしました。

以上です。

○大橋座長　　ありがとうございました。

続いて、小松原さん、お願いします。

○小松原構成員　　ありがとうございます。まず選定要件に番号がついていますけれども、それぞれにクライテリア、つまり重みづけはあるのかでしょうか。例えば、この要件は絶対で、この条件を外した場合は駄目で、この条件は参考程度だなど、また、最終的には包括的な形で判断するのかどうかなど、何か選定方法のロジックがあるのかははっきりしないと曖昧な評価になってしまって、外部から見てよく分からない意思決定になってしまう恐れがある気がします。もちろん、それぞれを点数化して「客観的に」決めたり、他方、点数化せず、選定委員の人の多数決で決めるのであれば、それはそれでいいような気がします。

次にコンビナートの選定要件ですが、「革新性」が入ってますが、しっかりと定義しないと、主観が入ってしまう恐れがあります。先ほど申し上げたように、最終的にどういう基準で意思決定していくのかに依りますが、曖昧な基準なので、もう少し明確にしてはと思います。ただ、経済性が全てであれば、革新性も、経済性がある革新性という視点が大事で革新性があるから経済性があるわけではないとも言えます。基本は経済性だと思うのですが、いろいろな選定要件が入り過ぎている傾向もあるなとも思いました。ただ、やはり、先ほど申し上げたように意思決定の基準によって、経済性もどう位置付けるかわるので、最初の質問である、重みづけと連動していると思っています。

次は21ページのデータセンターの話ですが、大事な焦点として、データセンターは、

結局のところ、系統が届いてないと絶対作れないので、系統整備がされない地域に支援をするのはほぼないのではと思っています。系統の整備が絶対条件かどうかこの認識は正しいでしょうか。もし、そうなら、データセンターのディマンドが必ず存在するので、結局、電力会社がどの地域に系統整備をするかで全てが決まってしまうのではないかと。つまり、いろいろ議論しても結局、安定した電力があるかないかが、データセンターの運営者やユーザーにとっては、圧倒的に重要で、それ以外の領域でいくら補助をするかしないの議論をしてもあまり意味がない気がします。そうだとすると、選定要件の中に、電力会社としての系統整備の選定状況を明確にすべきかと思います。

産業団地のところは、確認でもありますが、産業団地に進出する企業は、最終的には重点16分野の産業以外の産業でもいいのでしょうか。基本的には、どんな産業でもいいのか、それとも16分野の産業なのか、また、16分野の中にも曖昧なものがあるので、厳密にしないと、企業も困ってしまうきがするので、伺いたいなと思っています。

以上です。

○大橋座長 パンクする前にご回答を頂けると良いですかね。

○清水GX実行推進室参事官 パンクしていますが、大丈夫です。

○大橋座長 では、ここで一旦ご回答を頂きましょう。

○清水GX実行推進室参事官 では、座長に助け船を頂いたので、記憶の限り回答させていただきます。ありがとうございます。

まず、貴重な御意見ありがとうございました。今回のWGでの御議論を踏まえて、冒頭、伊藤からも申しあげましたとおり、年内に公募を開始するというのが大きな全体の流れでありまして、公募を開始するときには、当然公募要領もつくりまして、具体的な様式などを策定しながら、このように公募しますとしていきますので、そこに向けた準備も今、急ピッチでやっているところがございます、その中で、御指摘があったようなそれぞれの重みづけとか、任意なのか、マストなのかみたいところは、ほかの類例などとも比較しながら、適切な表現の仕方を考えていきたいということ、複数の御質問に関わる場所でもあるので、まず冒頭、申しあげさせていただきます。

その上で、樋野さんからお話がありました1点目、13ページの「高い収益性」というところは、全体を通じて、最終的な相対評価をしていく部分もあるので、そういう表現があったほうが相対評価をしやすいかなという観点でつけたのですが、全体の並びなども踏まえて、必要性の部分はまたよく検討したいと思いますが、そういう趣旨でございます。

2つ目に御指摘いただいた点は、冒頭、回答申し上げたところにも共通するかと思いますが、まさにマル・バツのものと相対的なものがあるかなと思いますので、評価基準の設計の中で、よく整理していきたいと思いますが、ただ、正直申し上げると、その部分も含めて、まさに関係する自治体さんなりステークホルダーの皆様方にもよく考えてもらいたいというところでもあって、我々がこれはマストだと一方的に決めつけるというよりも、こういう部分は超えられないけれども、こういうところでものすごく魅力的なものがあるといったことだったら、相対的に評価できるねみたいなこともあるかなと思いますので、そういう意味では、どこまで白黒をはっきりできるかというのは検討途上ではございますが、御趣旨をしっかりと踏まえた検討を進めていきたいなと思ってございます。

必要な支援措置のところは、類型①は一番創意工夫が必要になる部分もございますので、このように書かせていただいておりますが、類型②や③については、先ほど申し上げました公募要領なり申請書類等の設計の中で、支援措置の記載等のところはどのような形が必要かというのは、御示唆も踏まえて検討させていただければと思います。

類型①の個別事業計画のところは、我々もそうですし、自治体の皆様方も、基本的には守秘義務がかかった世界で生きている者でございますので、そういう意味で、機密性については、この仕組みの中においては、ルールにのっとって適切に対応していただくことになるかなと思いますが、提案募集の中でも、誤解を恐れず申し上げますと、コンセプトとしては非常に魅力的である一方で、では、ここにぶら下がっている事業は本当にリアリティーがあるのかというケースもゼロではないところもございますので、全体のピクチャーだけではなくて、個別事業計画はどの程度の規模であり、どういう収益性を見込んでいるものなのかというのは一定程度出していただかないと、絵はいいけれども、実際にはなかなか進まないねみたいなことはちょっと危惧したところでございますので、このあたりのところは情報を求めていきたいなと思ってございます。

それから、33ページの類型③の脱炭素電力100%のところは、その後のところに「PPAや自家発電を積極的に活用すること」とあるように、そういったものがよりベターであるという価値に基づきつつ、そうではないもの、クレジットを否定するものではないですし、そこをうまく組み合わせないと、多くの場合、難しいと思いますので、どちらも可能という観点でございますが、逆に言うと、クレジットもうまく活用しながら、100%というのは、GX産業団地ということ語る以上、維持してもらいたいなと考えているところでございます。

次に、新谷構成員から頂いた件も本当にありがとうございます。各事業者さんからの申請の中でも、どういう形で情報を求めていくかというのは、公募要領の中でも整理していきたいなと思っております。

その上で、国がどうやってやっていくのかというのは、恐らく最先端の議論をされたところでもあるかなと思いますので、そういう意味では、特許庁の幹部などともコミュニケーションしながら、どのようにやれるかというのは、政府全体の仕組みの枠組みの中で考えていければと思います。我々の公募のタイミングはそれよりも少し早いタイミングになってきますので、どのタイミングで、そこがどのように接合できるかというのはよく考えたいなと思っております。

ちなみに、技術レベルでいきますと、将来の技術の実証段階のものは想定していないとか、そういう意味では、研究開発の予算や実証の予算でやってもらう必要があるかなと思っておりまして、公募要件の中でも、TRLが比較的高い技術の社会実装なり、それを実際にビジネス化していくといったタイミングの技術が中心かなと思ってございますので、そういう意味では、知財の部分について、オープン・クローズ、いろいろなやり方があると思いますが、戦略を持った上で、基本的にビジネスステージに立っているものが多いかなと考えております。

次に、小松原構成員から頂いた点ですが、全体のクライテリア等々のところについては、絶対条件、相対条件等も含めて、公募のタイミングの中で、うまく整理しながらやっていければなと思っております。

それから、類型①に関する革新性、経済性インパクトのところでございますが、いろいろと悩んだ中で、いろいろな御提案なども踏まえて、この3つかなと整理したところでございます。究極的には経済性に尽きるというのは御指摘のとおりなのですが、そこだけで選んでしまうと、かなりマチュアードな、シユアなものしか選ばれなくなって、それもこの趣旨と違うのではないかなとまず1つ思いました。

その中で、既存のビジネスの延長に近い一方で、経済性が高いというものと、そことは違う新しいチャレンジをされているけれども、リスクが多少あるものの重みづけは、まさに審査の中で御検討いただく必要があるかなというところで、革新性と経済性、両方見ていくことが、GX産業立地の議論としては必要なのではないかという点。

それから、そこに出ているものがシユアなものであったとしても、世界に勝てる拠点ということで考えたときに、事業規模として一定のインパクトがあるようなものでないと、

国が出て行って支援するという事にならないのではないかとということで、この3点を、若干重複していることも理解しつつ、整理させていただいたところでございます。

3点目に頂きましたデータセンターのところにつきましては、系統をどう整備するかというところが一番の鍵というのは小松原さんの御指摘のとおりでございます。逆に言うと、だからこそ、どこに整備すると社会的に一番適切なのかという中で、どの場所のニーズがあるとか、ほかのインフラとの調和との関係でふさわしいのかという観点から要件を課しているところでございますし、単純にデータセンターを造って終わりではなくて、そこをどう生かしていくかみたいなことまで考えていかないと、国の政策として意味がないよねという御議論も多数ございましたので、そのあたりも加味した形での設計をしてございますが、電力系統をどのように整備していくかというところが一番の鍵であるのは御認識のとおりかなと思っております。

最後に、GX産業団地のところは、産業団地が脱炭素電力を使うところにGX性を求めていますので、行っている事業が16分野であるかどうかということも厳密に問うつもりはございませんが、競争力に資する、まさにGXの中の経済成長というところにつながるような事業であれば、16分野以外でも、例えばロボットなども含めて、団地の中に入ってきていただいてもいいのではないかなと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

○大橋座長　ありがとうございます。

それでは、続いて、伊佐治さん、お願いします。

○伊佐治構成員　ありがとうございます。今回、提案をいろいろ反映していただいて、選定要件もかなり分かりやすくなったと思います。特に、新しく作っていただいた産業団地の要件で、団地側の話と事業者側の話とを明確に分けていただいたことで、自治体が何をすればいいのかということが明確になったと思います。

32ページのところで、先ほども脱炭素電力100%ということで、必要だという気はしますが、これは義務を課すだけで、勝手にどんどん来てくれるという世界でもないと思うと、7番のところに「供給増に係る計画を策定し、」とあるのですけれども、自治体そのものが造るわけではないものですから、自治体が、これから造っていかうと計画している事業者とタイアップしながらやっていくという要素もこのあたりで読めると良いと思いました。

それから、系統確保の関係で、まず、20ページのところは、審査いただいて、ある程度絞り込んでいただくのは非常にありがたいと思っております。その上で概算検討をっか

りやっていきたいと思います。

先ほども、系統がかなり支配的になってしまうのではないかという御意見がありました。例えば県単位で見ると、基幹系統が全くない訳ではなくて、やろうと思えば、基幹系統のそばに場所を選んで、そこに新設の変電所を造って、10年以内にというのもできなくはないかなと思います。ただ、系統の状況を考えずに場所を選んでいる場合だと、こちらのほうがいいですよみたいな協議をしながら、よりいい場所に誘導していくのが鍵かなと思います。

それから、23ページのところで、段階的なインフラの整備も大事なのですが、もう一点、「データセンター事業者とコミュニケーションが取られており」という要素が要件の中に入っていて、事業者側がどういう計画で、どの段階で計画を積み増していくのか、このスケジュールとこちらのインフラの整備がうまくマッチしていることがとても大事だと考えています。今までは、例えば、30万キロのデータセンターをいついつ造りますと言ったら、その時期からいきなり造ってくださいという話になるのですが、実際に蓋を開けてみると、少しずつ伸びていくという状態が続いているので、そこら辺のコミュニケーションをしっかり取って、現実的なサプライの計画をつくっていく必要があるかなと思います。

それから、26ページで、系統確保ということで、自治体が先に申し込んで枠を確保しておかないと、ほかの人が申込みをして、枠がだんだんなくなってしまうということなので、これは当然必要かなと思います。

一方で、最近、蓄電池の申込みがものすごく多くて、蓄電池で枠が埋まっていて、一般のお客様の接続が滞ってしまうというケースが散見されてきています。そう考えると、実際に需要が決まっているのであればいいのですが、計画をしていく中で、100%枠を取って、他の需要家が一切入れないというのも厳しいと思っているので、計画を立てるときに、新しく系統増強するときには、その規模プラスアルファを一定程度見て、滞りがないようにするとか、例えば、足元で空きがあるのだけれども、それを全部埋めずに、将来、データセンターが拡張するのに合わせて、系統増強を少しずつやっていって、空きを一定程度は残して、ほかの産業に影響を与えないようにするといったところは、自治体や事業者と我々が検討する中で、いろいろ工夫していく余地があるかなと思っていて、そこら辺は柔軟にやっていきたいなと思います。それはコメントです。

以上です。

○大橋座長 ありがとうございます。

オンラインの方、どうでしょうか。

角松さん、お願いします。

○角松構成員 角松と申します。

事前説明でもいろいろ伺ったところですが、確認のために4点申し上げたいと思います。

1点目ですが、脱炭素電源電力の定義でございます。私が不勉強で見落としているかもしれないのですが、GX脱炭素電源促進法を見てみても、脱炭素電源電力の明確な定義はないような気がします。今回の政策につきましても、その点を明確にする必要があるのではないかと思いますし、アンモニアやグリーン水素以外の水素、CCS火力などは脱炭素電源には必ずしも含まれないという趣旨ではないかと理解しておりますので、御検討の上で、何らかの既存の定義があるのであれば、それに依拠する、ないのであれば、この文章の中で明確にすることが望ましいのではないかと思います。

2点目でございます。先ほどの御意見でもございましたが、支援につきまして、入り口の要件と、入り口を入った後の具体的な評価指標を切り分けるという考え方について賛成でございます。脱炭素を入り口の要件のみにしてしまっただけで、要件をクリアすればあとは競争力を強化するための産業政策の問題だというのではなくて、あくまで温暖化防止への貢献が、今回の政策の究極目的の1つであることを全ての段階で意識した制度設計が重要ではないかと思われまます。

今回の資料の4ページでも、要望といたしまして、「定量的な指標（削減効果等）に基づいた制度設計」が記載されているところでございますが、事前説明で伺ったところ、契約の仕方等も評価に含まれるために、定量的評価のみには収束しないということでもございましたし、それはよく分かりますけれども、いずれにしても、温暖化防止への貢献度を適切に反映するような評価基準の設定が望まれるのではないかと思います。

3点目でございます。14ページに「新たに生み出される製品・技術による環境負荷低減等につながる事業であること」と記載されていますが、こちらの前者、すなわち「原燃料転換や設備更新等によるCO₂排出量削減」と、後者、「新たに生み出される製品・技術による環境負荷低減」、どちらかであることが要件だと伺ったところでございます。

趣旨としましては、特に新しい産業ですと、前者、環境負荷低減は難しいということでもございまして、それはよく分かりますが、他方で、いわゆるトラッドな産業で、原燃料転換や設備更新等によるCO₂排出量削減はないのだけれども、新たに生み出される製品・技術によって環境負荷低減がなされるということであれば、それは趣旨に合わないのではな

いかと思いますので、その点は明確にさせていただければと思います。後者のみでは駄目だよという趣旨でございます。

最後の4点目でございます。15ページのところで、「自治体やステークホルダーが、地域全体の事業方針・計画を策定しており、」とあります。方針・計画策定主体として、自治体のみならず、ステークホルダーも上がっています。民間事業者等のステークホルダーが立案することは否定しないわけですが、地域の全体構想については、自治体として積極的にコミットすることが前提になっていると思いますので、自治体の主体性が確保されていることを要求していただければと思います。

以上、4点でございます。ありがとうございます。

○大橋座長　　ありがとうございました。

　　続いて、滝澤さん、お願いします。

○滝澤構成員　　御指名ありがとうございます。既に先生方がおっしゃったことと重複いたしますが、2点申し上げます。

　　類型①につきまして、今回、革新性を選定要件として重視するという方向性で、それ自体、非常に重要だと思いますが、一方で、あまり心配する必要もないのかもしれませんが、概念が非常に広くて、自治体の表現力によって、見え方が大きく変わるというケースもあると思います。表現力の高い計画が過大に評価されてしまって、逆に、技術として価値は高いにもかかわらず、説明が十分でないという案件が埋もれてしまう可能性もあるのではないかと思います。ですから審査の目利き力が特に問われる領域であるのではないかなど。客観的な指標を包含的に用いるとか、実現性があって、革新的な技術・事業を見極める仕組みが必要ではないかと思いました。

　　2点目、DCですが、電力・通信・土地といった、ある種貴重なインフラを大量に必要としますので、他の産業の立地、再エネ事業者の系統接続をクラウドニングアウトしてしまう可能性が指摘されているかと思います。特に自治体が系統枠を先行して確保する仕組みは、地域内の他の需要家の接続機会を狭めるおそれが指摘されていたと思います。DCの集積の推進は非常に重要だと思うのですが、誰のために、どの順序で割り当てるのかという観点から、そうした締め出しの影響評価を制度設計の中で明らかにしていくことも大事ではないかなどと思いました。

　　以上です。

○大橋座長　　ありがとうございます。

続いて、横尾さん、お願いします。

○横尾構成員　ありがとうございます。私はコメントを1点。皆さんの話を聞いていて、特に新谷様がおっしゃっていた「新技術の先行事例の調査」というのは非常に賛成です。思いつき程度なのですが、そういったことを、例えば、戦略地域で選ばれた地域の方にやってもらえるのは非常にいいなということで、その賛同をコメントしたいと思いました。といいますのも、例えば、アメリカですとエネルギー省で水素やCCSなど、新技術のパテントの先行調査もさることながら、その商用化についての調査をビジネスコンサル的な方やVCの方などと一緒にかなり調査され、高度なレポートなどを出されています。一方、もちろん日本でもやられていると思いますし、経済産業研究所（RIETI）でも私も客員をさせてもらっており、産業政策、エネルギー政策もやっておりますし、そういった技術の商用化についての調査も、NEDOさんや私も多少関係しているのですが産総研さん、文科省のNISTEPさんなどもやられているとは思いますが、正直、自分も含めた力不足ということであるのですが、あまりできていないと思っています。こういった広い話で言えば、公的とか官民の「新技術商用化先行事例の調査機関」があってもいいでしょうし、そのインテリジェンス・ユニット的なものやってくれる地域があればうれしいなと思いましたというコメントです。

以上です。

○大橋座長　ありがとうございます。

以上で一通り御指摘いただいて、私も1、2点申し上げますが、まず、各構成員からありましたとおり、相当いろいろな御提案や御要望などがある中で、こうした形で一定程度まとめていただいた事務局の御尽力に大変感謝申し上げます。

それを踏まえた上で、2点だと思うのですが、1つ、コンビナート等再生型のほうは、各構成員の方が指摘されているように、スタートアップや革新性が評価に入っているところは確かに目につくのですけれども、他方で、これはコンビナート等再生の話が軸であって、リーケージで海外に出てしまって、その跡地を使いますといった話だと、これは主客転倒している可能性があって、そうではなくて、脱炭素化対応に伴って、国内の生産力をしっかり強化した上で、コンビナートの集約がなされ、その上での跡地ができたので、それをどうしますかといった話とのセットでないといかんのかなと思います。そういう意味でいうと、選定要件のところで、担当課の方にこの話をしっかり見極めてもらう必要があると思いますし、また、応募の主体として、自治体の連携も許すと書いてありましたが、特に

コンビナート等再生では自治体の連携は相当程度必要ではないかと思っていて、こちらも自治体任せに放っておくとなかなか進まないと思うので、促すような形での取組を進めていただくことが重要だなと思いました。

データセンターのほうは、私のマインドとしては小松原さんと恐らく近くて、ここにお金をつけるというより、資源制約のほうが大きいのかなといった感じもしていて、伊佐治さんからも、グリッド側で相当程度工夫ができる余地があるのだと頂きました。ただ、本当に工夫してもらえるかというのは相当難易度が高いと私は思っていて、そういう意味でいうと、このあたりは言語としてどう落とすのかというところをしっかりとっておかないと、何かぎくしゃくしたまま、グリッドはグリッドで考えます、自治体は合格をもらいました、さて、どうやっていきましょうかということで、うまくちゃんと走るのか、ちょっと不安なところがあって、ここはしっかりとるとともに、グリッドでの工夫も、なるべく地域の他の需要家に影響を与えないような形で過渡期を乗り越えながら、でも、優先的にDCに資源を振り分けるということで、最後、そのあたりもしっかりつくっていかないといけないと思います。もしコメントを頂ければありがたいと思いますが。

○伊佐治構成員　ありがとうございます。系統の状況によって、それぞれ違うのではないかと思っていて、例えば、中部地域でも2種類くらいあり、割と下位の電圧階級で空きがあって、供給線をつなぐだけでいいといったところは大規模な投資が要らないので、データセンターが順番に来る都度、そこに供給する線をつくる。それに何年かかかるのですが、データセンター自体も何年かかかるので、うまくやっていくことができると考えています。

ただ、そのときに枠を全部押さえてしまって、その辺り一帯はもう供給できませんとなると、それはおかしい。でも、それが埋まるまでの間にステップがあるので、将来構想を書いておいて拡張するというパターンが1個。

あと、今まで全く供給していなかったようなところでやりたいというパターンもあって、それだと、例えば大規模な50万kV系統からだとちょっと厳しいのですが、27万kV系統の送電線がこの辺りに通っているの、この沿線にしてくれれば割と早くできますというところで、今すぐ空き地があるというわけではなくて、空き地を集めてやっていくので、その近傍に寄っていきますというパターンもあると思います。

今、ウエルカムゾーンマップを充実させて公開しているので、対話しやすくはなっているので、そういったやり取りをやっていくということだと思います。

○大橋座長 送配電網協議会の中でも、ぜひしっかり議論していただくことが重要かなと思います。

○伊佐治構成員 了解しました。

○小松原構成員 また質問してもよろしいでしょうか。

○大橋座長 どうぞ。

○小松原構成員 今の話に関連してですが、いろいろな需要家が系統を整備してくれ、と電力会社をお願いして来る時に、どういう基準でその優先順位は決められているのでしょうか。例えば、データセンターが優先する、いや、しないなど、基準があるのかないのか、また、日本に電力会社は1つではないので、他の電力会社はどう決めているのかが分かれば、教えていただける範囲で、教えていただくと参考になるかなと思います。

○伊佐治構成員 基本的に、事業種別で優先するといった概念はないです。強いて言う、蓄電池みたいなものは発電と裏表になっているので、ちょっと特殊なので別ですという考え方はあると思います。データセンターであろうが、大規模な工場であろうが、申し込まれたら供給しなくてはいけない。私が先ほど言ったのは、供給申込みが来たらイコールなのですが、これは今の時点で枠なので、実際に申込みが来るか分からないという段階で、これを優先するのかどうかという点ですね。ただ、この施策は、データセンターをここにしっかり集約しましょうということなので、枠を取らなくてはいけないというのは絶対必要かなと思っています。その枠を取った上で、その周辺に影響がないような系統の構築の仕方は、計画の中で泳げるところがあるかなと思います。

大規模な需要が来て、本当に使っていただけるのであれば、ネットワークとして、こんなにありがたいことはないのですね。100万kW級というと、ちょっとした1つの県の需要くらいあるので、それだと当然頑張ると思うのですね。それはどこのエリアも頑張りたいと思っています。個別にどんな申込みがあるかみたいな話は一切分からないので、個別のケーススタディーかなと思います。

○清水GX実行推進室参事官 ありがとうございます。

それでは、エネ庁さん、一言どうぞ。

○大西資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力整備基盤課課長補佐 基本的に伊佐治構成員から言っていたとおりで、補足することはあまりございませんで、特に需要家によって優先順位とかはないということでございます。

○清水GX実行推進室参事官 ありがとうございます。

では、後半戦で、御質問・御指摘いただいた点にまとめて回答を差し上げます。

まず、伊佐治構成員からお話があった件で、団地のところは、後半のパートの中間とりまとめの中で支援メニューの説明をさせていただくので、その部分がない中での御議論なので中途半端になってしまいました。来ていただく方への支援を今回出して、パッケージでやる形になるので、そこを整備する自治体と、そこを活用したい事業者の投資がうまく組み合わせるような制度設計にできればなと思っていますので、まさにタイアップしてやっていく話かなと思っています。

それから、系統確保のところは、今も大分御議論いただいたところですが、基幹系統がない県はほとんどない中、皆さんが出てきた中で、どこを選んでいくのかというところをどのようにやっていくかというのが本件の醍醐味だと思いますが、さはさりながら、この場所だとコストがものすごくかかるとか、変電所を造るだけでも、今、コストも時間も物すごくかかっていると思いますので、そのあたりも含めて、一送の皆様方の資産などもうまく利用しながら設計していくのかなと思っています。

それから、段階的整備の話については、2段階あるかなと思っていまして、DCのニーズと合致しているかというところは、まさにDCとコミュニケーションを取られているかというところかなと思います。

一方で、DCのユーザーからすると、とにかく早く空いている箱が欲しいというニーズがございますので、社会全体で見たときに、データセンターというキャパシティになるべく段階的に早く入っていくことも重要かなと思いますので、そういう意味では、DC事業者等の計画に加えて、全体として早期に供給を開始できることは評価に値するのかなと考えているところでございます。

系統確保のところは、今お話もございましたし、大橋先生や小松原先生からも話ございましたが、この立地WGの議論、また、ワット・ビットの議論がなければ、コーディネーションでもっと難しかったところから、この半年、1年かけて、議論が大分進んできたところかなと思いますので、公募のプロセスの中で頂いたような御指摘なども踏まえながら、最適な配置の在り方と系統利用の下方のところは、もう2段、3段、関係者で知恵を絞っていく必要があるかなと思いますので、エネ庁ともよく連携しながら、一層の御協力を頂きながら、御議論を深めていきたいなと思っております。

角松構成員からのお話の点でございますが、脱炭素電源の定義のところは、整理をした上で、公募要領も含めて、分かるような形で加えていきたいなと思っています。

私の理解では、長期脱炭素電源オークションの中には、例えばCCS火力なども含まれていると理解していますので、先生に御指摘いただいたものの中で、幾つかは脱炭素電源に入り得るかなと理解してございますが、やはり原子力・再エネが大きなところかなと理解しているところでございます。いずれにせよ、申請される方が混乱されないように整理したいなと思ってございます。

それから、支援の入り口の要件とその後というところも、先ほどから御指摘いただいているようなところかなと思いますので、公募要領の中で、整理をどのようにしていくのかというのは宿題として頂いて、深めていきたいなと思ってございます。

3点目に御指摘いただいた14ページ目の類型①の「脱炭素化に関する観点」のところは、もともと黒字しかなかったところで、具体的な脱炭素の取組というところで、新しく生まれる産業だけではなくて、自分自身の事業の排出削減というところも重要だよねということを書き加えているところでございます。これはいろいろなケースがございまして、この部分をマストにするというところはちょっと難しいかなと思ってございますが、まさに先ほどの評価のつけ方みたいところで、自分自身の排出削減というところにしっかり取り組まれている方には一定の評価がされるような形にしていくのかなと考えております。

それから、15ページ目の地域との連携のところの8番の赤字で書いたところではなくて、もともとの黒字の部分で、「自治体やステークホルダーが、」という表記のところでございますが、これは申請主体が自治体でございますので、当然自治体自身がこの部分にコミットしているということが大前提かなと認識してございまして、ステークホルダーの関係者も含めて巻き込んだ形での計画をしっかりとつくってほしいということで、こういう表現にしてございますので、角松先生から御指摘があったように、自治体が主体であるというところは我々も共通認識でございます。

滝澤構成員から御指摘いただきました類型①の革新性のところは、表現力だけということでは当然なくて、今回の全体の修正の中、また、提出物の中で、かなり定量的な情報を求めていくといった設計にしてございます。17ページ目のコンビナート等の提出物のところでも、全体の経済波及効果や雇用創出なども含めた定量的なインパクトというところはかなり求めているところにしてございますので、絵はきれいだけれども、中身がないといったものは排除できるような形で、しっかり審査をしていきたいなと思っております。

それから、系統確保のところ、ほかの産業をクラウドディングアウトしていかないような制度設計というところについては、先ほど申し上げたとおり、設計について、引き続き、

よく考えていきたいなと思ってございます。

最後、大橋先生からございました1点目のコンビナートのところは、いろいろなパターンがあるかなと思ってございます。カーボンの理論と関係ない国際競争というところでも、いろいろな転換を余儀なくされている部分が既に発生してございますし、今後どのように戦っていくか、そういうことが起きないために、早期に競争力をつけていくかみたいないろいろな段階のところ業種・地域にもあるかなと思ってございますが、いずれにしても、GXの趣旨に反するような、リーケージして、外でCO₂が増えているとか、経済成長に資さないといったことがないように、大きな趣旨に沿った運用をしっかりとやっていきたいなと思ってございます。

こぼれているところがあるかもしれませんが、以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。

まだ御意見があると思うのですが、後段もありますので、よろしければ、資料2について御説明いただけますでしょうか。

○清水GX実行推進室参事官 ありがとうございます。引き続き、資料の2のほうで、これまでの議論の全体の整理をした形での中間とりまとめの案ということで説明をさせていただければと思います。iPadにも入っています資料2の部分と、手元にあります参考資料集とうまく併せて見ていただければと思います。

資料2は、「中間とりまとめ(案)」となっておりますとおり、これまでの7回の議論を踏まえまして、3つの類型、個別事業者型の4つ目のタイプのそれぞれについての意義や選定の仕方、選定した場合の支援措置を整理いたしまして、一旦、こういう形で制度設計をした上で、公募に入っていきたいというところについて、先生方にも御審議いただいた上で、世の中に発信していきたいという趣旨のものでございます。

3ページ目以降のところは、文章で全体の流れを7、8枚くらい書いてございます。

3ページ目のところで、もともとビジョンということで、GX産業立地をGXの目玉ということで位置づけておりまして、その中で大きな問題意識として、まず、<脱炭素電源の活用>というところで、エネルギー供給に合わせた需要の集積をどうつくっていくかということ、それから、DCの立地といった課題感を設定した上で、次のページ、4ページ目のところでございますが、立地WGでの御議論を経て、産業集積というものの中でやっていくべきものとして、地域の大きな3類型と事業者単位での4つ目の類型ということで、4つの整理をさせていただいたところで、4ページ目の真ん中にございますが、コンビナ

ート等再生型、データセンター集積型、その次のページでございますが、脱炭素電源を活用したGX産業団地という地域の3類型、それから、事業者単位での脱炭素電源を活用して地域に貢献しながら、設備投資をしていく事業者への応援といったことで整理をしております。

6ページ目以降で、それぞれの類型ごとに基本的なコンセプト、選定の要件の骨格、選定された場合の支援措置といったことでそれぞれ整理をしております。それが7、8、9、10と続くというのが全体の骨格でございます。

11ページ目以降は、それぞれパワーポイントになってございますので、簡単に確認・補足させていただければと思います。

11、12のところは概要なので省略させていただきまして、13ページ目以降はそれぞれ4つの類型ごとということで、まず、コンビナート等再生型について、14ページ目で「課題と方向性」、15ページ目で「選定プロセス」、16ページ目で「選定要件」ということでございます。これは今まで御説明したとおりのことでございます。

その上で、17ページ目のところで「支援の方向性」ということで、この公開の資料については、一旦、10月7日のときの支援の概要のスライドを入れさせていただいておりますが、最終的にとりまとめた段階で差し替えられればと思っております。まず、立てつけはこういう形になってございます。支援のところは、後でまとめて御説明させていただきます。

データセンター集積型については、19ページ目以降で、同じく「課題と方向性」、「選定プロセス」、「選定要件」、「支援の方向性」ということでございまして、23ページ目以降のところにワット・ビットの議論を参考でつけております。

26ページ目以降のところで、3つ目の類型のところも同じような体系になってございまして、31ページ目のところから事業者単位のところの仕組みということでございます。

という形で全体の整理の形を考えてございまして、お手元の参考資料集のところ、御説明できていない支援の部分について、まとめて説明をさせていただきます。

まず、2ページ目のところで「コンビナート等再生型における支援」ということで、この類型については、まさに既存用地の有効活用、そこに新しい事業者を呼び込んで、収益性を高めていくといった構造の中で、まず、既存用地の有効活用に向けてというところが上の箱でございます。

マークの意味ですが、⑨にあるような普通の丸のところは、既存の支援措置を引き続き

有効活用していくもの、色塗りのところは新しく措置するもの、点々のものも新しく措置するのですが、これは申請内容に応じて変わってくる部分もございますので、申請を踏まえながら、詳細な部分については具体化をしつつ、必要に応じて、来年度以降の予算等にしっかり計上していくといったものという性質でございます。

既存用地の有効活用に向けて、まず、GX産業地域における共用インフラ整備の支援をしていこうということ。

それから、今ある設備の転換支援ということで、これはHard to abateの補助金がございますが、GX戦略地域のニーズ等を踏まえながら、そのままいいのか、もしくはそれをモディファイする必要があるのか、申請内容に応じて具体化していくということでこうなっておりますが、基本的には既存設備の転換支援を応援していくということ。

コンビナート等再生型においても、電化等に伴って、特に電力系統の整備が大きな論点になってきますので、この部分につきまして、第5回、前々回のWGでエネ庁からも御議論いただいたような先行的・計画的な電力系統の整備という支援を使っていくということ。

それから、既存用地の設備撤去等については、何でもやるというものではございませんが、こうしたところを公的に支援することによって、社会的な意義が相当あるといったものについては、費用対効果を十分考慮した上で、設備撤去や用地転換の支援にも踏み込む余地を記載してございます。

そのほか、報道もされているところでございますが、地域未来戦略本部というところで、今、政府全体で、インフラ整備なども含めた議論が始まっているところでございますので、こうしたものとうまく連携していくということでございます。

その上で、⑥のところは、両方に関わるものとして事業環境の整備支援ということで、いわゆるフィードの予算というか、計画策定や計画のつくり込みみたいなことを、国としても伴走して応援していくということでございます。

その上で、そこに来てもらう事業者への応援ということで、投資の呼び込みということで、ジェットロなどとも連携しながら、国内に閉じず、世界的にも誘致しながらしていくのを、国としても支援メニューということで措置するとともに、スタートアップの支援というところについては、既存でやっているものなども含めて、この戦略地域にもしっかり適用していくということでございます。

そのほか、GX機構による出資債務保証とか、⑩も、何でもということではございませんが、出口が見えて、初期需要の部分を支援することで市場創出できるようなものについ

て、要望に応じて初期需要の創出支援みたいなことも考えていくとしてございます。

3ページ目は、タイミングの当てはめみたいなものでございますが、6、7、8あたりは早い段階から使えるようにして、ニーズの多寡なども見極めつつ、戦略地域として決定した場合には、これらの支援措置が使えるといった体系で考えております。

次のデータセンターのところは4ページ目のところでございます。先ほど来、御議論がございまして、基本的には先行的・計画的な電力系統の整備というところが一番大きなところの1つとなっております。

通信インフラのところについては、総務省さんの予算ということで既存の予算。

それから、APNの実証も新しく始められるということで、こうした予算については、戦略地域にとどまるものではございませんが、戦略地域においても活用可能になるというものでございます。

DCの整備支援というところについては、基本的な設計としては、従前から議論しているとおり、安易なDCの整備支援はしないということが大前提でございまして、④のところ、総務省さんの地方への分散支援を目的としたDCの整備支援ということで、従前からやられているもので、ギガワット級への対応よりも中小のDCを念頭に置いたものと理解してございますが、こうしたメニューも活用可能ということ。

それから、DCの運用を、脱炭素電源を活用してやるといったものは、後述いたしますが、かなり先駆的な取組ということで、応援の対象にしていいのではないかなと考えているところでございます。

そのほか、機構からの出資とか、電源の整備支援も後ほど説明させていただきますが、そのようなことを中心に、インフラ整備の支援をしていくということでございます。

それから、DCを造っただけでは仕方がないよねということもかなり御議論いただいた中で、DCを活用する事業者のほう、さらには、DCを核として、周囲に産業を集積させていくというところは、今、AIの基本計画で、政府全体で議論している中で、事業者のほうの支援メニューもしっかりと使えるようにしていくということでございます。

次に、類型③のところにつきましては、団地を整備する自治体さんに向けては大きく3つのメニューということで、1つは、御相談の中で、どういう形の段取りで整備していいかわからないということが多かった中での団地の整備に向けた検討のサポート、それから企業誘致の支援ということで、潜在的にどういう企業にニーズがあるかという調査の支援みたいなことを提供するというところ。

団地の整備のところそのものは、GX移行債では、団地の造成等の支援は実施しません
が、立地政策全体の中で、資金調達や地権者交渉の円滑化の支援を検討中ということで、
こうしたものとうまく整合していくというところでございます。

3点目、団地を整備するときの脱炭素電源の整備というところは、環境省さんの脱炭素
地域交付金とうまく連携して、GX産業団地に認定されたものについては、環境省さんの
交付金も活用できるという形で連動させて、脱炭素電源の整備の支援とか、蓄電池の整備
などについて応援していくといった形でのメニューを考えてございます。

最後、6ページ目のところは、類型の4つ目の固まりで、事業者単位のところでの支援
ということで、これは、基本的には脱炭素電源地域に立地して、脱炭素電源を活用しなが
ら事業を行う制度事業者に対しての設備投資の支援ということで、立地補助金的なものを
脱炭素電源にひもづける形で行っていくというものが上の類型でございます。

これも従前御議論させていただきましたとおり、支援強度としては、この電源のひもづ
け具合や電源種類、立地地域への貢献として現地に進出するというところから、ほかの地
域から金銭的に貢献するというところで、貢献の度合いに応じて強度を変えながら、政策
支援をしていくというところが①の固まりでございます。

②の固まりは、同じ話でございますが、DCの整備支援ということで、先ほども申し上
げましたとおり、脱炭素電源を活用したDCということですのでかなり先駆的な取組になり
ますので、こういったものについての応援メニューを新設してはどうかというところでご
ざいます。

7ページ目以降は、今申し上げたものと重複するものもあるので、一件一葉的に簡単に
整理してございますが、8ページで共用インフラの整備の支援の話、次の9ページ目のと
ころで既存設備の転換支援ということで、これは既存のHard to abateの補助金ござい
ますので、基本的にはこれを適用していくということでございます。

10ページ目のところで電力系統の先行的・計画的な整備ということで、2回前に御議論
いただいたところでございますが、系統整備を先行的に行うところに対してファイナンシ
ャルな支援を行うといったことで、そこについて、10ページ目の下から2つ目のポツでご
ざいますが、GX戦略地域と連携しながらやっていくといったことで、今、エネ庁と議論
しているところでございます。

11ページ目のところで、撤去費用の支援の余地ということで記載しているところござ
います。

12ページ目でフィードの予算、13ページ目のところで投資の呼び込みということで、ジェトロなどとも連携した上で企業誘致の取組、14ページ目でスタートアップの支援、GX機構、16ページ目のところで需要創造の支援ということで、今後、措置するものの参考というところでございます。

17ページ目のところで通信インフラの整備ということで、海底ケーブル、陸揚げ局などを中心とした支援措置ということで、総務省様の予算事業。

それから、APNの実証というのが次のページでございます。

19ページは、データセンターの支援というところでございます。

20ページ目のところで、環境省の脱炭素移行加速化交付金のメニューということで、従来の先行地域に加えて、GX戦略地域における取組について、新しく連携することができないかというところでございます。

21ページ目がAIの基本計画というところで、最後の22ページ目のところが、新設する脱炭素電源を活用して、脱炭素電源地域に貢献する企業の設備投資の応援ということで、下のところがございますが、実際の現場に立地するか、ほかの地域から貢献するか、PPAか、脱炭素電力メニューかということで、濃淡をつけながら支援することを検討しているというところでございます。

以上でございます。

○大橋座長 ありがとうございます。中間とりまとめ（案）ということで御提示いただいたものということで、基本的に、皆さんにずっと御議論いただいたものを最後にまとめさせていただいて、予算の話も若干頂いたところであります。

こちらについて、もし御指摘等あれば、ぜひ頂ければと思いますが、どうでしょうか。

では、樋野さん、お願いします。

○樋野構成員 ありがとうございます。こちらも、前半の部分に引き続きまして、これまでの議論を整理いただきまして、大変感謝いたします。

何点か検討いただければと思う点についてコメントさせていただければと思います。

まず1つ目、全体的に出てくる先行的・計画的電力系統の整備は、必要な点だと思いますので賛同させていただいているのですが、ここに「一般送配電事業者等への貸付け等を通じて」ということで、資金面のサポートについて触れられているのですが、先行的に設備投資をすることは、回収をどうするのかということとセットでございますので、ある種、「等」で読めると言えるのかかもしれませんが、回収までセットで、送配電事業者さ

んと議論いただき、実現可能なようにしていただければと思っております。

2点目は、データセンターの集積型ところで、支援メニューにデータセンターの整備支援というのが出てきています。データセンターの整備支援のところは、「脱炭素電力を100%使用すること」と書かれていて、これはデータセンターそのものの事業利益率を高めるための補助ではなく、脱炭素電源を使うと、一般に電気代が割高になるので、実質的には脱炭素電源を活用するための支援に私には見えています。そうであればよいと思いますが、単純にデータセンター事業者の利益が増えるだけになってしまうと意味がないので、こういうデータセンターの整備支援は、脱炭素電源100%を条件とすることは重要だなと思っていますし、それ以外では、分散立地をした場合において、地方のデータセンター利用料が相場並みだと、データセンターが十分に活用されないことになってしまうことが見込まれる場合に、データセンターの利用料を安くする目的で支援を使うということはあるのかなと思いました。

また、仮にデータセンターの脱炭素電力を活用するための補助金だとしたときに、別途、脱炭素電源の整備の支援もあるので、これは重複しないかということですね。需要家側に支援しつつ、電源側にも支援するとなると、どちらも支援するみたいな感じになるので、ここだけダブルにならないか確認が必要と思います。

あと、GX産業団地のほう、脱炭素電源の整備支援で、団地整備に関しては、GX移行債による支援はしないということになっているので、電源整備は誰がして、誰に補助金を出すのかという問題があるのかなと思っています。電源整備を行うのは自治体ではないと考えたときに、例えば、団地に入居する事業者が蓄電池を置くときに補助を使うというのは分かりやすいのですが、自治体が組成する産業団地に電力を送る電力事業者に対して支援するとしたときに、その電源で発電した電力は、当該産業団地だけに送電するのではなく、一部は別に販売しているような場合もあるかなと思ったので、例えば産業団地に入る需要家が脱炭素電源を利用する場合に、当該料金に対して支援をするというのが分かりやすいかなと思いました。

最後に1点、1つのアイデアと思ってお聞きいただきたいのですが、資料の最後の22ページに書いていただいている電源立地への貢献度合いについて、こういうコンセプトでやられるのはすごくいいのではないかということも以前も申し上げたのですが、まずはこれを参考に、応募される方々に様々な方法で脱炭素電源立地に対する裨益を与えられるようなアイデアを提案いただきたいなと思っています。例えば既設の原子力発電があるよ

うな立地への裨益という観点では、脱炭素電源の供給容量とその地域で使われている需要量を比べたときに、圧倒的に供給が多いという状況であれば、その場所に産業立地いただくだけでも、脱炭素電源立地には裨益があるのではないかなと思いますので、例えば、そういう場所に立地した企業が、当該電源とのPPAを有していない場合であっても、クレジットなども使いながら脱炭素電源を利用していると言えるのであれば、支援対象にするなども考えられるのかなと思いました。

ちょっと長くなってしまってすみません。以上になります。

○大橋座長 ありがとうございます。

それでは、小松原さん、お願いします。

○小松原構成員 ありがとうございます。まず、コンビナート、データセンターのところに先行的な電力システムの整備という項目があるのですが今の段階でどういう使い方をするか分からないにもかかわらず、先行的な整備ができるのかどうかと。経産省が先行して整備できてしまうのか、電力会社と連携しないといけないのかは少し曖昧なので、明確にしたほうがいいと思います。

2つ目は、ディープテックスタートアップで、先ほども議論になっていましたが、必ずしもスタートアップだけではないと思うのでディープテックスタートアップ支援とするのか、もう少し幅広な対象にするのかはポイントとしてあるかなと思っています。

それから、脱炭素電源100%活用というところは、先ほども定義の話がありましたが、これは原子力が入るのですよね。その場合、原子力の方がコストが安いなら、みんな喜んで原子力を使ってしまわないかと思います。脱炭素電源100%活用を選定要件にした場合、脱炭素電源に原子力があると、なぜ、わざわざ原子力を使用した脱炭素電源の活用にインセンティブを与えるかが気になった点としてあります。

それから、データセンターの箇所に、設備等々の整備の支援という項目がありますが、その設備メーカーは日系企業に限るのか、海外企業も入るのか、日系とそれ以外を色分けするのかどうかは確認したいなと思っています。

以上です。

○大橋座長 ここまでのところでどうでしょうか。

○清水GX実行推進室参事官 関係するところから先にやっていますか。エネ庁さん、お願いします。

○大西資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力整備基盤課課長補佐 ありがとうございます

ます。樋野構成員からの1点目の御質問ですが、先行整備について、回収まで含めてということはおっしゃるとおりでございます、その前提で検討しているところでございます。資料で言うと、お手元にあるものの10ページですが、別途、資源エネルギー庁の審議会でも議論させていただいております。一番下の行にございますが、費用回収の開始後に、民間融資の返済を優先した上で、費用の回収も含めて、どのように考えられるかというのを議論しているところでございます。

あと、22ページの脱炭素電源地域貢献型の支援に関してもありがとうございます。応募者の事業者の皆さんにいろいろなアイデアをもらえるようにというのは意識して、制度を詳細に考えていきたいなと思っております。既設の電力を含めて使えるということで、いろいろなメニューを用意しておりますので、そういう方向でいきたいなと思っております。

小松原構成員の御質問ですが、後ほど清水課長からも御説明があると思っておりますけれども、コンビナートのほうは、必ずしも選定地域全部に対して先行整備するというのではなくて、必要に応じて、コンビナートでどのような事業をされるかというのを踏まえて検討していくということかなと思っております。

最後に、原子力の話でございますが、必ずしも原子力だから安いというわけでもなくて、特にPPAで買おうとすると一定の価格になってくることも想定されますので、自動的に安いほうに集まるということではないのかなという前提で制度をつくってございます。

以上でございます。

○清水GX実行推進室参事官 ありがとうございます。

御発言されますか。

○鎌田総務省データ通信課課長 はい。

○清水GX実行推進室参事官 お願いします。

○鎌田総務省データ通信課課長 総務省でございます。御質問いただき、ありがとうございます。

データセンターの支援の関係で申し上げますと、樋野先生から頂いた2つ目に少し関わりますが、総務省で行っているのは、現状、東京と大阪に2極集中しているところは課題が残っているだろうという観点から分散すると。先生におっしゃっていただいたように、分散する際に、需要がなかなか見込めないところもありますので、そこに対する支援を行うという形で行っているというものでございます。

小松原先生から頂いた中で、日系に限るのかということにつきましては、今行ってい

る企業の支援につきましては、外国だからいいとか、いや、日系の事業者でないと駄目と
いったところは特段ございませんが、現状、規模が大きくないところを支援しております
ので、おのずと日系が出てくる割合が多いところはございますが、何かに限っているとい
ったことはございません。もちろん、経済安全保障とか、いろいろな観点があることは
重々承知しているところでございます。

○清水GX実行推進室参事官 ありがとうございます。

では、私からまとめて残りの回答をさせていただきます。

先行整備のところでは幾つか御質問をいただいたのですが、まさに先ほどの10ページ目
のところでございますし、2回前の第5回るとき、筑紫課長の説明のところでもあったと
ころでございますが、これまでは、申込みがあれば、基本、その都度、整備をしていくとい
った構造の中で、今回の話のように、将来の需要を見越して、計画的・先行的に整備をし
ていく場合、どのように制度の設計をしていくのかというのは、今、資源エネルギー庁で
議論中のところでございますが、基本的には、国が一方的に決めるというよりも、戦略地
域に選ばれた地域について系統整備していくということで、当該地域の一送さんが計画的
に整備をする内容を、共通認識を持ってつくっていくということで進めていく仕組みにな
るのではないかなと思います。

まさに今、投影されているところでございますが、先行整備をしていく中で、これを決
めるといっても、先立つお金がないことで、系統投資がされないという状況は避ける必要
があるということで、運転開始前に貸し付ける枠組みを、国のほうというか、GXの枠組
みの中で何らか設けることにするというので、使われることになった場合には、系統で
ございますので、託送料金などで長期的な回収をされることにはなりますが、その部分の
めどがないと対応できないのではないかとというリスクがございますので、一旦貸し付け
ることを公的にした上で、無事使われれば、逆に言うと、無事回収されて、そのお金は返っ
てくるというのが基本的な設計で、今、資源エネルギー庁でも御議論されていると理解し
ておりまして、御指摘いただければ、今回は、私よりも詳しい方がたくさんいらっしゃる
と思うので、と理解しています。

逆に言うと、そういう制度の枠組みをつくりつつ、需要がしっかりある地域を選定して、
使われないなどということがないように運用することが、全体として、社会で非常に重要
なのかなと思ってございますが、現状の検討状況からすると、ちょっと曖昧な表現で恐縮
でございますが、制度設計が全部整ったタイミングでは、誰がどのように意思決定をして、

申請をして、それをチェックして、整備をするというプロセス自体が明確になっていくのではないかと認識しております。

次に、DCへの整備支援のところは、今、鎌田課長からも御指摘いただいたように、基本的には、新しい、ある種のビジネススペースを超えた政策的価値のある部分の掛かり増しの分を応援していくということで、通常ではない脱炭素電源を使うのであれば、その分、コストがかかるよねとか、通常では選ばれない部分に分散立地するのであれば、コストがかかるので支援するといった性質のものかなと理解しております。

それから、団地のところも何件か御質問いただきました。団地の整備のところは、基本的には、自治体さんが設計をされて、入居する方はこういう電源を使ってくださいと指定する団地みたいな設計になるのかなと思います。そういう意味で、小松原さんの御質問とも連動していますが、入る人が、私は、安いから原子力を使いたいということで選ぶものというよりも、PPAと相対で契約をしながらとか、メニューを決めて、こういうメニューで提供しますみたいな形になってきますので、そういう意味で、いたずらに何かの電源に偏るといったことにはならないのかなと理解しております。

それから、樋野構成員から話がありました22ページ目の支援強度のところですが、私が説明しなかった23ページ目のところに、脱炭素電力の供給地域ということで、脱炭素電力の比率の高い地域を色塗りしてございます。

22ページ目に戻っていただきますと、かなりテクニカルな部分になるのですが、薄い字で「脱炭素電力供給地域の電源のみ」と書かれているものが幾つかございます。そういう意味では原子力に限るものではございませんが、脱炭素電源をつくることを支えてきた地域が色塗りされている地域で、こうした地域であれば使えるようなメニューという形で設計することによって、原子力の立地も含めた脱炭素電源の立地地域の努力というところとある種連動した設計みたいな形で今考えているところでございます。

それから、小松原構成員からお話がありました1点目の先行的整備のところは御回答させていただいたところでございます。

2点目のスタートアップ以外のところは、御指摘のとおり、スタートアップ以外の方々のいろいろな取組もしっかりやっていただくところでございますが、ある種の政策メニューとして見た場合に、どうしてもスタートアップの方々の特有の課題が幾つかございますので、その部分についての支援措置をここで並べていまして、それ以外の方々の創意や工夫のある取組は当然期待するところでございます。

それから、脱炭素以外の話は御回答申し上げました。

最後の支援の対象者というところでございますが、例えばコンビナートのものでいきますと、戻っていただきまして、資料2でいきますと、16ページ目の選定要件の6のところ「BCPの観点から、持続的なサプライチェーンが構築されていること」とございます。そういう意味で国で制限するものではございませんが、安定的なサプライチェーンが構築できているかという観点で、物によっては該当しないよねみたいなことが生じ得るかなと考えてございますが、海外からの投資の呼び込みそのものも、勝てる地域となるためにはむしろ重要なかなと思ってございます。

以上でございます。

○大橋座長 お時間が若干押してしまっているのですが、せっきくの機会ですので、ぜひ御発言いただければと思います。ちょっと延びてしまって申し訳ございません。

それでは、伊佐治さん、お願いします。

○伊佐治構成員 ありがとうございます。先ほど、「先行的・計画的な電力系統の整備」とありましたが、これはまだ議論中でございますが、これからGX戦略地域を決定するタイミングでこれができているのかどうか、少なくとも系統増強の意思決定をするまでには間に合わせなくてはいけないということが、スケジュール的には気になっています。

それから、最後のほうで脱炭素電力供給地域という指定がありますが、団地のほうは、どちらかという、市町村単位という申込みもあったかに思いますが、ここの地域は県単位ということで、これは統計上、県単位しか自給率はないということかもしれませんが、最近データ活用をすると、市町村単位もデータを取れたりするので、将来的には市町村単位で見たほうがいいのかという気がしています。というのも、系統から見たときに、県単位というどっかりし過ぎていて、どちらかという、自治体単位で見たほうがいいのかと思っています。

○大橋座長 ありがとうございます。

角松さん、お願いします。

○角松構成員 角松でございます。

先ほど、原子力発電が安い場合に、支援の必要があるのかという御発言がありましたが、それに関連して、22ページに「使用する電源の立地地域への貢献の度合い」という項目がございます。これは、今回の中間とりまとめ（案）にもあります、企業の立地によって得られた成長の果実を共有する仕組みを検討するという観点からの項目だと理解するわけで

すが、この考え方の背景には、電力事業者は、太陽光や風力など、立地地域の自然エネルギーポテンシャルを活用して利益を上げているのに、実際の事業の仕組みにおいて、当該地域のポテンシャルに対応した利益還元がないということもあるのではないかと思います。この観点からも、原子力と自然エネルギーでは問題が若干異なってくる、区別できる可能性があるのではないかと考えました次第です。

以上でございます。

○大橋座長　ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。小松原さん、大丈夫ですか。

○小松原構成員　大丈夫です。

○大橋座長　松原さんから頂いているものがございまして、よろしいですか。

○清水GX実行推進室参事官　では、松原先生のコメントを私から読み上げて、その後、今の話について回答させていただきます。

松原構成員から、資料2の中間とりまとめ（案）につきましては、「これまでの議論を踏まえて分かりやすく整理されており、異論はありません。

1点、質問があります。『GX型の産業クラスター』という表現が何か所か見られますが、12月4日に開催されました地域未来戦略本部で示された地域未来戦略で取り組む内容にGX産業立地がどのように位置づけられるのか、現時点で分かっていることがありましたら御説明ください。」と頂いております。

12月4日の地域未来戦略本部の地域未来戦略の資料の中でも、GX産業立地というものは位置づけていただいておりますので、この取組の1つということが入っていくものでございますが、本部自体も新しく立ち上がって、今後の議論というところでございますので、よく連携しながらやっていくということかなということでございますし、この中で検討されているインフラ整備の支援といった議論は、GX産業立地の議論の中でもうまくはめ込んでいけるのではないかとということで、しっかりやっていきたいと思っております。

今、御質問・御指摘いただいたところでございますが、まず、伊佐治構成員からの先行投資のところは、御説明申し上げたように、今、議論されている途上だと認識しておりますので、議論の進捗等をしっかりと踏まえながら、制度設計がうまく整合するようしていきたいなと思っております。

それから、伊佐治構成員、角松構成員から頂きました22ページ目、23ページ目のところの設計でございますが、様々なニーズを踏まえながら、また、ビジネスの多様なところを

どう取り込みながらというところで、正直、そういう意味でチャレンジングな取組でもございますので、運営しながら少しずつ改善していく必要がある性質のものかなと思っております。

そういう意味で、脱炭素電源の供給地域という考え方のところも、都道府県、市町村、幾つかの考え方があるかと思いますが、そのあたりは引き続き勉強させていただければと思いますが、角松構成員の話にも関わるところですが、誰の貢献に裨益すべきなのかという議論が、どの単位だとスピルオーバーするかしないのかと。これは永遠に答えがあるものではないと思いますが、県という単位でのいろいろな役割も一定程度あるかなと思っていきますので、そのあたりも大事にしつつ、一方で、市町村の努力みたいところが評価されてほしいよねというところがございますら、そこのあたりもどう考えていくのかというのはしっかり考えていきたいと思います。

ただ、22ページ目に戻っていただきますと、新しい電源をつくって、それを現地で活用するという1つ目の件については、これはどこの地域かという要件は絞っていませんので、基本的には、これから頑張れるところについては、この色塗りのエリアかどうかというのは関係ない設計にさせていただきますので、そういう意味では、多様な新しい取組はなるべく取り込めるようにしているのかなと思ってございます。

角松構成員からお話ございましたとおり、電源による種類の性質ということはよく踏まえながら、制度設計は引き続き、うまく工夫していきたいと思います。

以上でございます。

○大橋座長　ありがとうございます。

ほかに御意見があれば頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

オンラインの方も大丈夫ですか。

中間とりまとめ（案）について、様々御指摘いただきまして、ありがとうございました。御指摘の点で、反映できるところはぜひ積極的に反映していただければと思いますが、大きな方向性については、これまでの議論を積み上げたところもあったと思いますけれども、皆さん、大きな御異論はないのかなと思います。

今日の御議論もしっかり反映させていただきたいと思いますが、冒頭、伊藤次長からもあったのですけれども、公募を年内に始めたいという希望がある中で、とりまとめもやっていかなくはいけないという時期だと思います。そういう意味で、もしよろしければ、今後の段取りについては私に一任させていただいて、しっかり進めて参りたいと思いますが、

そういった形でよろしゅうございますか。

ありがとうございます。

私が意見を述べる時間がなかったのですが、内容についてというよりは、選定方法に関わる点なのですけれども、一言だけ申し上げるとすると、最後、自治体のコミットというか、熱量が一番重要だと思うのですね。提案文章は書けると思いますが、しゃべらせるとまた違った印象を受ける場合があるのかなと。逆も真なのですが。そういう意味でいうと、これは委員会で御判断されると伺いましたが、お話いただきながら、質疑応答などといったプロセスがあるのはいいことだなと思いますし、首長さんが来るくらいであれば、それも相当のコミットだと思うので、そうした形が取れることも視野にやっただくのもいいかなと思います。

熱量を高めていくという取組にしていくことが重要だと思うので、フォローアップでは選定された方々を全員集めて発表会を開催するといった方法も含めて御検討いただきながら、将来的にいいものに仕立て上げるような視点も持っていただければと思っています。

それでは、この中間とりまとめ（案）は、御議論を踏まえて最終的な案にして公開されるということでございますので、こちらに引き続き御注目いただければと思います。

それでは、以上でよろしければ閉会とさせていただきます。本日も大変充実した御議論を頂きまして、ありがとうございました。

次回以降の開会日程については、追って事務局から御案内させていただきます。

本日もお時間を過ぎてしまって申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

——了——